

協議会委員募集

▽あきる野市健康づくり推進協議会委員募集

市民の健康の保持と増進を図り、地域の实情に応じた健康づくり対策を推進することを目的に、協議会を行います。この協議に皆さんの声を反映させるため、委員を募集します。

●募集人数：5人以内(作文などで選考)

▽応募方法：2月15日(月)(消印有効)までに、原稿用紙などに「健康づくりについて日ごろ感じていること」を800字程度でまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、送付するか直接窓口にお持ちください。

※市内在勤(在学)の方は、勤務先(学校名)を記入してください。

▽あきる野市自殺対策推進協議会の委員募集

自殺対策基本法に基づき自殺対策を総合的に推進することを目的に「あきる野市自殺対策推進計画(思いあい つながりあい 支えあう 笑顔あふれるまち あきる野を目指して)」を策定しました。この計画の推進に関する協議に皆さんの声を反映させるため、委員を募集します。

●募集人数：2人以内(作文などで選考)

▽応募方法：2月15日(月)(消印有効)までに、原稿用紙などに「応募の動機及び自殺対策に関する意見や考え」を800字程度でまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、送付するか直接窓口にお持ちください。

※市内在勤(在学)の方は、勤務先(学校名)を記入してください。

納税などには便利な口座振替をぜひ利用ください

納税などには便利な口座振替をぜひ利用ください

▽応募資格 市内在住・在勤・在学で、20歳以上の方(令和3年4月1日現在)

▽任期 4月1日〜令和5年3月31日

▽会議回数 年度内2回程度

▽報酬 7500円(1回当たり)

▽その他 選考結果は、3月中旬に通知します。応募書類の返却、公表はしません。

▽応募・問合せ 健康課健康づくり係(〒197-0814 二宮350、直通558-1183)

あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会委員募集

▽あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会の委員募集

あきる野市地域保健福祉計画は、「笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして」を基本理念とした、保健福祉施策を総合的かつ計画的に推進するために策定しました。この計画の推進に関する協議に皆さんの声を反映させるため、委員を募集します。

●募集人数：2人以内(作文などで選考)

▽応募方法：2月15日(月)(消印有効)までに、原稿用紙などに「応募の動機及び保健福祉施策に関する意見や考え」を800字程度でまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、送付するか直接窓口にお持ちください。

※市内在勤(在学)の方は、勤務先(学校名)を記入してください。

▽応募・問合せ 福祉総務課福祉総務係(〒197-0814 二宮350、直通518-7250)

せるため、委員を募集します。

▽応募資格 市内在住・在勤・在学で、20歳以上の方(令和3年4月1日現在)

▽任期 4月1日〜令和5年3月31日

▽会議回数 年度内2回程度

▽報酬 7500円(1回当たり)

▽その他 選考結果は3月中旬に通知します。応募書類の返却、公表はしません。

▽応募方法 2月15日(月)(消印有効)までに、原稿用紙などに応募の動機(400字以上800字以内)をまとめ、裏面か別紙に住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、送付するか直接窓口にお持ちください。

※市内在勤(在学)の方は、勤務先(学校名)を記入してください。

▽応募・問合せ 福祉総務課福祉総務係(〒197-0814 二宮350、直通518-7250)

市営住宅入居者募集

市営住宅(表1〜表3)の入居者を募集します。市営住宅は、住宅に困窮する収入が低い方の生活の安定を図るため、市が国や都の補助を受けて建設し、管理運営を行っています。また、法令や条例などに基づく入居者の資格のほか、入居後の決まりがあります。詳しくは、募集案内をご覧ください。同一条件の申込者が多数の場合は、抽選を行います。

▽募集案内配布期間・場所 期間：2月10日(水)まで

▽配布場所：都市計画課、市役所1階ロビー、五日市出張所、増戸連絡所

※市ホームページでも確認できます。

▽申込み日時など

●日時：2月10日(水)まで「午前8時30分〜正午、午後1時〜5時15分(土曜・日曜日を除く)」

※郵送の方は、2月9日(火)(消印有効)まで

▽抽選 2月26日(金)(予定)

▽申込み・問合せ 都市計画課住宅係(〒197-0814 二宮350)

部図書館エル

▽販売品目 紙パック、缶、ペットボトル飲料など

▽受付日時 2月19日(金)〜3月5日(金) 午前8時30分〜午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)

▽受付場所 五日市出張所

※全ての募集施設の応募を受け付けます。

▽対象

●法人：都内に本支店か営業所がある法人
●個人：市内在住で、事業を営んでいる方

市外部施設の自動販売機設置業者募集



「飲料などの自動販売機と飲料容器などの回収容器」の設置・運営ができる事業者(借受人)を募集します。

▽契約期間 4月から3年間

▽募集施設 屋外体育施設、五日市出張所、中央図書館、東

認の上、必要書類を添えてお持ちください。

▽その他 募集要項などは、スポーツ推進課、五日市出張所、中央図書館に配置しています。

※市ホームページからダウンロードできます。

▽問合せ

●屋外体育施設：スポーツ推進課スポーツ推進係(直通558-1262)

●五日市出張所市民総合窓口係

：中央図書館、東部図書館エル

：図書館庶務係(☎558-1108)

表1 募集する住戸(一般世帯向け)

住宅名/住所	間取り/人数/戸数	主な申込み資格
秋留野ハイツ/秋川3-2-7	3DK/3人以上/1戸	<ul style="list-style-type: none"> 現に住宅に困窮していることが明らかであること 令和3年2月10日現在、市内に1年以上居住か勤務していること 申込者と同居者の収入(月額)が158,000円以内(障がい者を含む世帯などは214,000円以内)であること 市民税の滞納がないこと
伊奈ハイツ/伊奈1041		

優先入居の要件に該当する方を優先する住宅です。要件は、次のとおりです。

- ①平成26年4月2日以降に生まれた子どもと配偶者を含む3人以上の世帯(入居期限付き)
 - ②令和3年2月10日現在、20歳未満の子どもを扶養しているひとり親である3人以上の世帯
 - ③障がい者を含む3人以上の世帯
- ※優先入居申込者は同等の扱いとします。
※優先入居の要件に該当しない方も申し込みます。

表2 募集する住戸(高齢者専用住宅)

住宅名/住所	間取り/人数/戸数	主な申込み資格
雨間ハイツ/雨間533-1	2DK/2人/1戸	<ul style="list-style-type: none"> 60歳以上の高齢者であること 現に住宅に困窮していることが明らかであること 令和3年2月10日現在、市内に1年以上居住していること 申込者の収入(月額)が214,000円以内であること 市民税の滞納がないこと

表3 募集する住戸(高齢者、障がい者などの世帯用)

住宅名/住所	間取り/人数/戸数	主な申込み資格
草花公園タウン(RC棟)/草花3154	2DK/2人/1戸	<ul style="list-style-type: none"> 60歳以上の高齢者、手帳の交付を受けている障がい者などであること 現に住宅に困窮していることが明らかであること 令和3年2月10日現在、市内に1年以上居住か勤務していること 申込者の収入(月額)が214,000円以内であること 市民税の滞納がないこと

※家賃は、世帯の所得などによって毎年度決定します。
※今回の公募で、高齢者向けの1DK(単身世帯用)住戸の募集はありません。

登録はお済みですか あきる野市メール配信サービス

市では、新型コロナウイルス感染症に関する情報、気象警報などの防災情報、振り込め詐欺等に関する防犯情報等、随時、メール配信を行っています。配信を希望される方は、事前の登録が必要です。

※登録された全ての方に「広報あきる野」の情報を配信しています。

登録の流れ

①「takiruno@sg.n.jp」に空メールを送信するか、次のコードを読み取り、空メールを送信してください。

※迷惑メール対策をしている方は「@s.h.n.jp」ドメインからのメールを受信できるように設定してください。

※ガラケーの一部機種で登録できないことがありますので、お問い合わせください。

②空メール送信後「仮登録メール」が届きます。記載されている「登録用URL」にアクセスします。

③利用規約をご確認の上「メール配信に同意する」を選択します。

④内容に従って配信を希望する項目を選択し、登録します。

⑤「本登録完了のお知らせ」メールが届きましたら、登録完了です。

メール配信サービス

